

自立支援局だより

第23号 2013. 12発行

私たちの並木祭

自立訓練部

10月19日（土）、国リハの一大イベント「並木祭」が開催され、私たち自立訓練部も一致団結し、日頃の訓練の成果を地域の方々に披露しました。今回は、私たちの並木祭の舞台裏を皆さんにご紹介したいと思います。

まずは「訓練紹介」から。機能訓練（視覚障害、頸髄損傷）、生活訓練（高次脳機能障害）、それぞれの部門から訓練で使っているグッズの紹介やパネル展示、体験コーナーを開きました。普段、私たちの訓練を知ってもらう機会が少ないだけに、いざ！気合いを入れて取り組みました。皆さんに伝えたいことは何か、どうやったら伝わるか・・・数週間前から皆で話し合いや準備を重ね、その成果をたくさんの人に見て頂くことができました（写真1：生活訓練の訓練紹介風景）。

また、私たちの訓練の成果を活かして、皆さんにお土産を持って帰ってもらいたい！と、取り組んだのが「並木通りのパウンドケーキ&スコーン屋さん」。

パウンドケーキは、生活訓練の皆で何度も味の研究を積み重ねて厳選した4つの味を製作。それぞれ自分に合った手順書を作り、分量や順番を間違えないように工夫して挑みました。

スコーンは、機能訓練の皆で担当。まずは音声のはかりや手から伝わる感覚を使って計量と生地作り（写真2：音声のはかりを使って計量する風景）。車いすの皆が、ペットボトルを切り抜いて、押さえつけやすい工夫をした型で、型抜きをしました。味は、試食と相談を重ねて、5種類を販売（写真3：型抜きをしている風景）。おかげさまで、パウンドケーキもスコーンも大好評。あっという間に完売してしまいました。

来年も、皆さんに楽しんで頂けるような企画が出来ればと思います。ぜひ、遊びにきて下さいね。



写真1：生活訓練の訓練紹介風景



写真2：音声のはかりを使って計量する風景



写真3：型抜きをしている風景



発達障害支援室における並木祭の取り組み

— 社会人として働くことを目指して —

就労移行支援課 発達障害支援室

発達障害支援室では、「体験をとおして学ぶ」ということが重要であると考え、「施設内訓練」「職場実習」「行事参加」の場を3本柱として体験をとおした支援を行っています。体験の場を提供するだけでなく、「導入」→「体験」→「フィードバック」というステップを踏み、体験の社会的意味づけを確認していきます。こうして、それぞれの訓練を通して、社会の一員として働くことの基礎となる「自己理解」「他者理解」「社会の規範の理解」を促すことをねらいとしています。

なかでも並木祭参加のプログラムは、利用者が主体的に取り組み、一つの企画の成功を目指して、他者と協力しながら、それぞれが自分の役割を果たしていく過程で他者と共同することの意味を知り、お客様と交流し、自分たちの提供する商品を喜んでいただくことで、机上では学ぶことができない「人の役に立つこと」の喜びと、自分の役割を果たすことの「達成感」を感じることでできる貴重な体験の場となります。

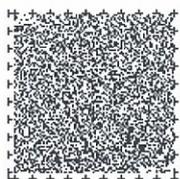
今年の並木祭のリーダー山田さんは、障害の特性から手順を組み立てることが苦手であり、そのことから物事に取り組むことを拒否したり、困難に直面するとすぐに怒り投げ出してしまい、一つのことをやり遂げられないことが社会に出る上での大きな課題になっていました。山田さんを支えるチームメンバーも、それぞれに責任感のなさやコミュニケーション、活動意欲の低下など就労を目指すにあたって様々な課題を抱えていました。支援者は、メンバーがそれぞれに必要なことを体験を通して学べるように、フィードバックを中心になるべく黒子に徹しプログラムを進めました。

今年は先輩から代々受け継いでいる「カフェとらいあんぐるⅣ」と新たに企画した「発達の気もち」を出店しました。「カフェとらいあんぐるⅣ」は先輩たちから引き継いだ資料を参考にし、去年の課題を解決しながらより良いお店へ仕上げ、「発達の気もち」は一から、企画し、準備・運営まで色々な人の知恵を借りながら、山田さんを中心とした利用者主体でやり遂げました。

企画決め、レシピ決め、食中毒対策、材料購入、販売のシステム考案、店舗の装飾作り・・・と限りある時間の中で、考えなくてはならないこと、決めなくてはならないこと、準備しなければいけないことの多さに圧倒され、作業量の多さに疲弊し、コミュニケーションを取りながらチームで一つの事を進めることの難しさに落胆しながらも、「並木祭を成功させたい」の一心で、それぞれが自分の壁にぶち



メインイベント、もちつき実演!!!



当たり前ながらも企画を進めていきました。並木祭まであと2週間を切った頃、バラバラだったチームメンバーはまとまりはじめ、それぞれが主体的に自分のやるべき事を考え、相手の状況を思いやり、意欲的に作業をしている姿が見られるようになりました。そして迎えた当日、終了し就労している先輩方の力強い応援の手を借りて営業をスタートしました。午前中は客足が伸びず、みんな不安げな表情でしたが、午後には店内に溢れるほどのお客様が来てくれました。

ご協力いただいたアンケートには、自信作のお菓子やおしるこ、お雑煮はもちろん、一般的に発達障害のある人が苦手とする「接客」「笑顔」「気遣い」に関してもお客様のお褒めの言葉をいただきました。また、毎年発達障害支援室の出店を楽しみにしてくださっているとお声や、私たちの成長を喜んでくださるお声も多く寄せられ、来年への大きな励みとなりました。

並木祭を終えて、そこにはメンバーの今まで見た事のない笑顔がありました。この笑顔こそが、それぞれの成長の証であり、何よりの並木祭の成果であったと思います。

大きな行事を終え、それぞれのメンバーが一つの壁を乗り越え新たな気持ちで、就労を目指して、職場見学や面接会に取り組んでいます。ご来店下さり、温かなまなざしとお言葉をかけてくださったみなさま、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

※尚、本文中に山田さんの実名が出ておりますが、「自分の投稿した原稿だけでは、読者の方に伝わるか不安なので、読者の方により並木祭への取り組みをわかっただけのように、本文中に自分の実名を出してほしい」との要望から載せています。原稿の内容についても、ご本人が目を通され、了解されています。



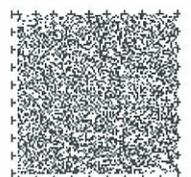
たくさんのお客様が並んでくれました



予想以上の売れ行きに大忙しのお雑煮作り



たくさんのお客様で賑わうカフェ店内



リハ並木祭に参加して ~利用者の声~

【自立訓練】

新井 久美子さん（機能訓練）

初めてのリハ並木祭。一人一人が生懸命心を合わせて取り組んで作り上げ、楽しく素晴らしいイベントになったと感動しています。遠くから駆けつけ来場してくれた友人たちも感激していました。今回のテーマである「手を伸ばそう 思いやりから広がる輪」という言葉を思い起こし、つくづく感慨深い思っている今日この頃です。

私は訓練紹介を担当し、来場された方に視覚障害が日常で工夫していることを実体験して頂きながら説明しました。皆、驚き、感心され、「少しでも理解につながったのかな」と思いました。改めて、一人一人と対話していくことの大切さを実感。並木祭は大きな影響につながる偉業なんだな、とも感じました。

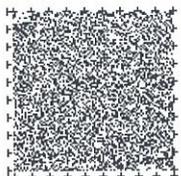
自立訓練部の皆で作ったスコーンも午前中で完売してしまい、嬉しいやらショックやら。しかし、訓練の先生達は、いつもこの日も、細やかに一人一人をみてくださる優しさが伝わり、さらに感謝の思いでいっぱいになりました。ほんとうにありがとうございました。



伊藤 立紀さん（生活訓練）

いつもならお金を払うだけで手に入るパウンドケーキを、生訓の仲間と共に生地を練るという最初の工程から始めました。慣れない卵割り、具材切り、焼き上がったケーキのラッピングなどで時に手こずりましたが、仲間と共に楽しく作業し合い並木祭当日を迎えることができました。

私は、模擬店の準備や当日の販売、訓練紹介パネルの説明などの活動を通して、並木祭のテーマにも含まれている〇(輪)を『同じ課、国リハの仲間たちと協力し合ったことで実際に並木祭を開催し、その〇を自分なりに見つけることができた。』と実感しています。



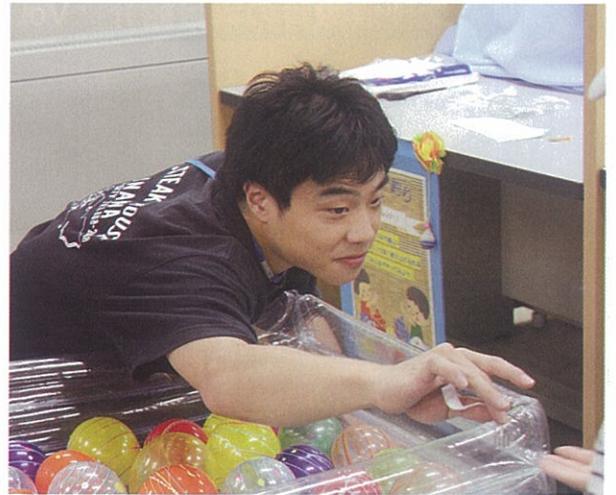
【就労移行支援】

三宅 雄大さん（就労移行支援）

私は、今回初めて並木祭実行委員をやらせて頂きましたが最初はこのような大役が私に務まるか不安で引き受けたことを後悔しました。家族に相談すると、良い経験だからやってきなさいと背中を押され、やる決心をしました。当日までは実行委員の皆さんと一緒に何度も話し合い納得がいくものが出来たと思います。

一番印象に残っている事は、並木祭全部ですが、私にとって開会宣言です。とても緊張して失敗しないか不安で前日はよく眠れませんでした。当日は少しあがってしまいましたが、大きなミスもなく無事に終わりました。

並木祭は事故もなく大成功だったので本当に良かったと思います。このような機会を与えてくださりありがとうございました。



山田 潤さん（就労移行支援）

私は発達障害支援室の仲間と毎年先輩方が行ってきた『カフェとらいあんぐるⅣ』と今年初めてチャレンジするお雑煮屋の『発達のみもち』を出店しました。私はリーダーとして、企画から準備、運営を行いました。

当日は、もちつきの実演販売をして多くのお客様に見てもらいすぐ食べてもらえてとても良かったです。お客様のたくさんの笑顔と「美味しい」また、「ありがとう」を聞けてとても嬉しく感じました。リーダーとして一から考え最後までやり遂げられた事は達成感が持てて自分の為にもなり良い経験になりました。

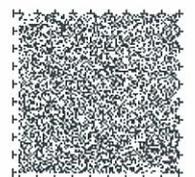


落合 大樹さん（就労移行支援（養成施設））

今回、理療教育を学ぶ仲間有志で構成している「あん摩研究会」の催し物の1つとして「ツボ教室」を開催しました。様々な症状に対してよく使用するツボを紹介し、日々の健康増進に役立てて頂こうと考え、企画しました。

当日は、たくさんの方にご来場頂き、私たちの現時点で持っている知識を最大限に紹介しました。思うように伝えることができない悔しい思いや、あるいは来場者が喜ばれる様子全てが、私たちの知識の糧になったように思います。

今後医療人を目指す私たちにとって、教科書からは学ぶことができない触れ合いを学び、医療人としての第1歩目を踏み出すことができた並木祭となりました。



はりきゅう基礎実習Ⅱ

理療教育・就労支援部 理療教育課

前号紹介の「はりきゅう基礎実習Ⅰ」に続き、今回は基礎実習Ⅱについてです。

1. はりきゅう基礎実習Ⅱとは？

本科目は専門課程1年次あるいは高等課程3年次に週2時間配当されている、【灸（きゅう）】の実技科目です。年間約60時間をかけて、きゅう師に必要な基本的な施術技術や知識を学びます。医師以外の者で、灸を業とするには「きゅう師」免許が必要となっています。

2. 灸（きゅう）施術とは

灸施術は、松尾芭蕉の奥の細道に『三里に灸すゆるより』とあり、旅路での足の疲れを癒したり、また、吉田兼好の徒然草に「40歳以上の者は三里に灸をすると、のぼせ（高血圧）を引き下げる」というように、灸の効果というのは昔から伝えられてきています。

実際に、灸施術を行うためには、蓬（よもぎ）から作られた艾（もぐさ）を円錐状に捻ること、大きさは親指大（母指頭大）の練習から始まり、米粒大の大きさまで捻る練習をします。また、隔物灸という塩やショウガなどを皮膚と艾の間に介在させて行

う灸法も学びます。今まで火を見たことが無い、あるいは火を付けたことがない（ライターでの点火など）利用者にとっては、その作業自体がとても難しく、苦勞しながらその取り扱いを含めて熱心に練習に取り組んでいます。

3. おわりに

はり施術同様、灸施術もまた「見えないからできない。」「見えないから仕方がない。」という考えでは、きゅう師の資格を取得しても宝の持ち腐れになってしまいます。視覚に障害があっても灸施術を安全かつ積極的に行うためには、はりきゅう基礎実習Ⅱでの技術の習得、さらには日々の「おきゅう」への興味が重要となります。

近年、お灸女子という言葉があるように、社会的に灸に対する認知度は上がってきています。利用者の方々に少しでも灸の有効性を体験してもらい、次年度のはりきゅう応用実習Ⅱ、さらには卒業学年時におけるはりきゅう臨床実習につなぎ、資格取得後に社会のニーズに応えることができるような「きゅう師」の育成を目指しています。

（文責：佐取幸枝）



宿舎棟耐震工事

総合相談支援部 総合支援課

自立支援局の利用者宿舎である東西宿舎並びに食堂は、センターの歩みとともに今年で34年目を迎えています。その間、浴室や居室内の仕様変更等の増改築を行ってきました。今回は大規模地震対策として、次のとおり耐震工事を実施することになりました。

(1) 工事予定期間（準備も含む）

平成25年12月～平成26年10月

(2) 工事内容

耐震工事の内容としては、大きく2つあります。

- ①鉄骨ブレース工事：宿舎内のフロア廊下の外側（北側）に×（バッテン）の補強を入れます（写真1、2参照）。これは大型クレーンを使った作業となります。事前にクレーン車が作業をする路面の補強工事も行ないます。
- ②内部補強工事：宿舎の廊下・居室の一部天井に補強を入れます。また、食堂の配膳カウンターの壁にも補強を入れます。

工事は西棟1階北や東棟3階南といったようにフロア単位で行なうため、一定期間は1フロアを閉鎖する形となります。その間、現利用者や新規利用者の皆様には、宿舎や食堂等をご利用いただけますが、工事に伴い通路や浴室・トイレ等の利用制限、居室移動等をお願いすることになります。利用者の皆様のご理解とご協力を得ながら、耐震工事を進めていきたいと思っております。

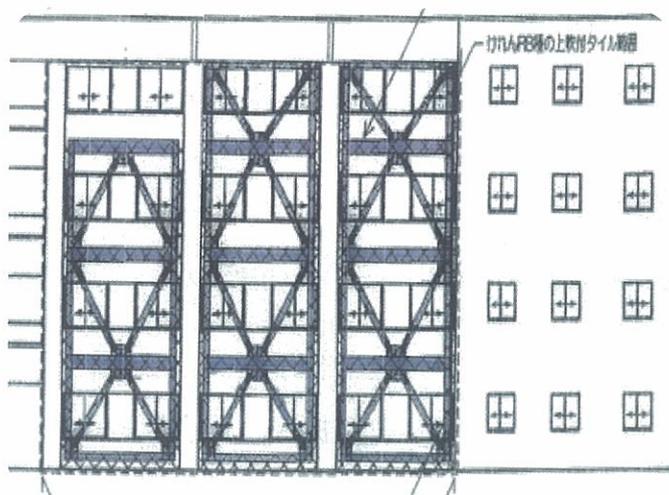
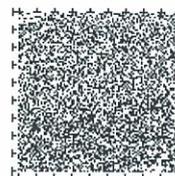


写真1（鉄骨ブレースのイメージ図）



写真2（訓練棟の鉄骨ブレース）



利用者募集のご案内

当センターでは、下記のサービスの利用を希望する方を随時募集しています。
利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせください。

自立訓練（機能訓練）

主に視覚に障害のある方や頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が、地域や家庭、職場などで持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう支援します。

- 視覚に障害のある方：移動（歩行）訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練など
- 頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方：理学療法、作業療法、運動療法、職能訓練など

自立訓練（生活訓練）

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し、生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。

- スケジュール管理、生活管理能力の向上、社会生活技能の向上、作業力の向上など

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習により、働くための力を付けることや就職活動を支援します。

- 職場体験訓練、技能習得訓練、職場実習、就職活動支援、など

就労移行支援（養成施設）

視覚に障害のある方が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格を取得し、あはき師として就労することを支援します。

- 授業、実技実習、臨床実習、就労マッチング支援など

※通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舎）を提供しておりますので、あわせてご相談ください。

<問い合わせ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
TEL：04-2995-3100（代表）
FAX：04-2992-4525（直通）
E-mail：soudan@rehab.go.jp

